

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和3年6月4日
独立行政法人経済産業研究所
理事長 矢野 誠

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
(平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。) 第8条第1項の規定
に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結
実績の概要を取りまとめたので、公表する。

<環境配慮契約の締結状況及びその他の環境配慮契約に係る事項>

当研究所は施設を保有せず、賃借建物に入居しているため、独自に電気の供給を受ける契約は締結していない。また、乗用自動車は保有していない。

なお、令和2年度における物品やサービスの調達に当たっては、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達を適切に実施した。調達の詳細は下記WEBをご参照ください。

(参考)

『令和2年度 環境物品等の調達実績の概要』

URL: https://www.rieti.go.jp/about/fy-r02_tyotatsu.pdf